

1.概要

- 河川管理者、气象台、市町村などの関係機関が連携・協力して、減災のための目標を共有し、ハード対策とソフト対策を一体的、計画的に推進することにより、社会全体で常に洪水に備える「水防災意識社会」を再構築することを目的に、協議会を設置しました。【4圏域の協議会を設置※】
- 今後、平成30年3月末を目途に、減災に係る地域の取組方針を策定し、取組の進捗状況を確認するなど、継続的なフォローアップを行います。

※ 筑後川、矢部川、遠賀川、山国川の国管理河川の圏域を除く県内区域を、4圏域に分けて設置

2.日時／開催状況

圏域名	開催日時	場所
福岡・前原	5月29日(月) 10:00～	福岡県粕屋総合庁舎
豊前・行橋	6月2日(金) 14:00～	福岡県行橋総合庁舎
北九州・宗像	6月15日(木) 10:30～	福岡県八幡総合庁舎
那珂	5月31日(水) 15:00～	福岡県筑紫総合庁舎

3.議事内容

- 第1回協議会を開催し、協議会設置の趣旨及び規約が承認されました。
- 現状の減災に係る主な取組状況を共有し、今後の協議会の進め方について、確認しました。

福岡・前原



豊前・行橋



那珂



北九州・宗像

